

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団天本内科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市万才町 7 番 1 号 TBM 長崎ビル 3F

(3) 設立認可年月日 平成元年 3 月 22 日

(4) 設立登記年月日 平成元年 4 月 5 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	天本 大輔	
理 事	天本 桂子	
同	天本 晋輔	
監 事	天本 崇子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	天本内科医院	長崎県長崎市万才町 7-1	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設について

は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2023年5月23日 2022年度決算の決定

2024年3月31日 2024年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団天本内科医院
所在地 長崎市万才町 7 - 1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,466	I 流 動 負 債	852
II 固 定 資 産	8,275	II 固 定 負 債	16,363
1 有 形 固 定 資 産	1,649	負 債 合 計	17,215
2 無 形 固 定 資 産	80	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,546	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	△ 7,472
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	2,527
資 産 合 計	19,742	負債・純資産合計	19,742

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団天本内科医院
所在地 長崎市万才町 7 - 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	51,806
2 事業費用	50,221
本来業務事業利益	1,585
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,585
II 事業外収益	515
III 事業外費用	92
経常利益	2,008
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,008
法人税等	71
当期純利益	1,937

様式 2

法人名 医療法人社団天本内科医院
所在地 長崎市万才町 7 - 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	19,742 千円
2. 負 債 額	17,215 千円
3. 純 資 産 額	2,527 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,466
B 固 定 資 産	8,275
C 資 産 合 計 (A + B)	19,742
D 負 債 合 計	17,215
E 純 資 産 (C - D)	2,527

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))		

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団天本内科医院

理事長 天本 大輔 殿

私は、医療法人社団天本内科医院の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

2024年5月23日

医療法人社団天本内科医院

監事 天本 崇子